

医療機関の勤務環境の改善に関する取組【神奈川県】(※平成30年8月1日現在)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
勤務環境の改善・向上	神奈川県健康医療局保健医療部医療課 Tel.045-210-4877	神奈川県医療勤務環境改善支援センター	医療経営の専門家・労務管理の専門家が、医療機関に対し、勤務環境の改善に向けた相談・助言等を無料で実施します。
	神奈川県社会保険労務士会 Tel.045-651-6883	神奈川県医療労務管理相談コーナー(神奈川県労働局委託事業)	人事・労務管理の専門家である医療労務管理アドバイザーが医療機関等を訪問し、勤務環境の改善・向上に向けた相談、助言等を無料で実施します(電話による相談も可)。また、勤務環境の改善に取り組んでいる医療機関の好事例を収集し、普及を図ります。
	厚生労働省神奈川労働局 職業安定部職業対策課雇用開発第二係 Tel.045-277-8801	職場定着支援助成金(個別企業助成コース)	雇用管理制度の導入等を通じて従業員の離職率低下に取り組む事業主に対して助成するもので、雇用管理改善を推進し、人材の定着・確保と、魅力ある職場の創出を目的とします。
		職場定着支援助成金(中小企業団体助成コース)	健康・環境・農林漁業分野等の事業を営む中小事業者を構成員として含む事業協同組合等が、傘下の事業者の人材確保や従業員の職場定着を支援するために一定の事業を行った場合その一部を助成します。
	神奈川県産業労働局労働部労政福祉課 Tel.045-210-5746	働き方改革アドバイザー派遣	個別の企業等に専門のアドバイザーを派遣し、その企業等の現状に応じた最適な業務の効率化や従業員の働きやすい環境整備に向けたアドバイス等を実施します。
		働き方改革企業担当者交流会	個別の企業等に専門のアドバイザーを派遣し、その企業等の現状に応じた最適な業務の効率化や従業員の働きやすい環境整備に向けたアドバイス等を実施します。
多様な働き方が可能な環境の整備	厚生労働省神奈川労働局 労働基準部健康課 Tel.045-211-7353	受動喫煙防止対策助成金	事業場における受動喫煙防止対策を推進するため、施設設備の整備を行う中小企業事業主に対し助成する。
	厚生労働省神奈川労働局 雇用環境・均等部企画課 Tel.045-211-7357	時間外労働等改善助成金(時間外労働上限設定コース)	所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進を図る中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成します。長時間労働の見直しのため、働く時間の縮減に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。 【申込締切:平成30年12月3日(月)】
		時間外労働等改善助成金(勤務間インターバル導入コース)	労働時間等の設定の改善を図り、過重労働の防止及び長時間労働の抑制に向け勤務間インターバルの導入に取り組んだ際に、その実施に要した費用の一部を助成するものです。勤務間インターバルの導入に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。 【申込締切:平成30年12月3日(月)】
		時間外労働等改善助成金(職場意識改善コース)	労働時間等の設定の改善により、所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等を図る中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するものです。所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。 【申込締切:平成30年10月1日(月)】
		時間外労働等改善助成金(団体推進コース)	中小企業事業主の団体や、その連合団体(以下「事業主団体等」といいます)が、その傘下の事業主のうち、労働者を雇用する事業主(以下「構成事業主」といいます)の労働者の労働条件の改善のために、時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組を実施した場合に、その事業主団体等に対して助成するものです。事業主団体等の皆さまを支援するとともに、構成事業主の皆さまを応援することを目指しています。 【申込締切:平成30年8月31日(金)】
	テレワーク相談センター Tel.0120-91-6479	時間外労働等改善助成金(テレワークコース)	時間外労働の制限その他の労働時間等の設定の改善及び仕事と生活の調和の推進のため、在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するものです。 【申込締切:平成30年12月3日(月)(一般社団法人 日本テレワーク協会で受付)】
	厚生労働省神奈川労働局 雇用環境・均等部企画課 Tel.045-211-7357	両立支援等助成金(事業所内保育施設コース)	労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営等を行う事業主・事業主団体にその費用の一部を助成します。 ※平成28年4月から新規計画の認定申請受付を停止しています。支給対象となるのは、平成28年3月31日までに認定申請を行った事業主となります。 ※新たに事業所内保育施設の設置等を行う場合は、企業主導型保育事業(内閣府)による助成金制度の活用をご検討ください。
		両立支援等助成金(出生時両立支援コース)	男性が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場風土作りの取組を行い、男性に一定期間の連続した育児休業や育児目的休暇を取得させた事業主に助成します。
		両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)	仕事と介護の両立に関する職場環境整備の取組を行い、介護休業の取得・職場復帰または働きながら介護を行うための勤務制限制度の利用を円滑にするための取組を行った事業主に助成します。
		両立支援等助成金(育児休業等支援コース)	【育休取得時・職場復帰時】 育休復帰支援プランを作成し、プランに沿って労働者に育児休業を取得、職場復帰させた中小企業事業主に助成します。 【代替要員確保時】 育児休業取得者の代替要員を確保し、休業取得者を原職等に復帰させた中小企業事業主に助成します。 【職場復帰後支援】 育児休業から復職後の労働者を支援するため、子の看護休暇制度や保育サービス費用補助制度を導入し、労働者に利用させた中小企業事業主に助成します。
		両立支援等助成金(再雇用者評価処遇コース)	妊娠、出産、育児又は介護を理由として退職した者が、就業が可能となったとき復職でき、適切に評価され、配置・処遇される再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に助成します。
		両立支援等助成金(女性活躍加速化コース)	女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、「数値目標」の達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ行動計画を策定して、目標を達成した事業主に助成します。
		厚生労働省神奈川労働局職業安定部 職業対策課雇用開発第二係 Tel.045-650-2859	キャリアアップ助成金(正社員化コース)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
就業の促進	ハローワーク横浜 【Tel.045-663-8609 部門コード 45#】 ハローワーク川崎北(溝ノ口庁舎) 【Tel.044-777-8609 部門コード 41#】 ハローワーク藤沢 【Tel.0466-23-8609 部門コード 41#】 ハローワーク港北 【Tel.045-474-1221 部門コード 42#】	「福祉人材コーナー」による無料相談	無料相談を通して、福祉分野(医療、介護、保育関係)での人材確保に向けて、サービス提供体制の整備及びマッチング機能の強化を図ります。
		福祉関係求人充足プラン策定支援	福祉関係求人雇用管理の改善に努める求人者に対する支援の実施を行います。
		院内保育事業運営費補助事業費補助	医師・看護職員等の離職防止と再就業促進のため、病院内保育事業の運営費に対して助成します。
	神奈川県健康医療局保健医療部保健人材課 看護指導グループ Tel.045-210-4759	院内保育所施設整備費補助事業費補助 新人看護職員職場内研修事業費補助	医師・看護職員等が子育てをしながら働き続けることのできる勤務環境を整備するため、院内保育所の設備整備に対して助成します。 病院等の新人看護職員の研修指導体制を確保するため、教育担当者の配置経費に対し助成します。また、独自に研修を実施できない病院等の新人看護職員を受入れる病院及び独自にOJT研修を実施できない病院等の新人看護職員を対象とした合同研修を実施する団体等に対し、研修に必要な経費を補助します。 潜在看護職員の再就業促進のため、普及啓発、相談会を実施し、離職者の再就業を促進します。
	(公社)神奈川県看護協会 神奈川県ナースセンター Tel.045-263-2101	ナースセンター事業	看護職員の相談、求人・求職斡旋や情報提供、未就業看護職員に対する再就業のための研修等を実施します。また、潜在看護職員の再就業促進のため、普及啓発、相談会を実施し、離職者の再就業を促進します。
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省神奈川労働局職業安定部 職業対策課雇用開発第二係 Tel.045-650-2859	キャリアアップ助成金(人材育成コース、処遇改善コース、諸手当制度共通化コース、選択的適用拡大導入時処遇改善コース)	非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、一定の取組を実施した事業主に対して助成します。
	厚生労働省神奈川労働局職業安定部 職業対策課雇用開発第二係 Tel.045-277-8801	人材開発支援助成金	労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合や人材育成制度を導入し労働者に適用した際に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。
	(公社)神奈川県看護協会 Tel.045-263-2901	看護師等資質向上促進事業	准看護師、助産師、看護師、看護部長等に対し、能力向上を図る研修を行います。
	神奈川県立保健福祉大学実践教育センター Tel.045-366-5800	看護実習指導者等研修事業	看護師等養成施設の専任教員、臨地実習に必要な実習指導者及び認定看護師等を養成します。